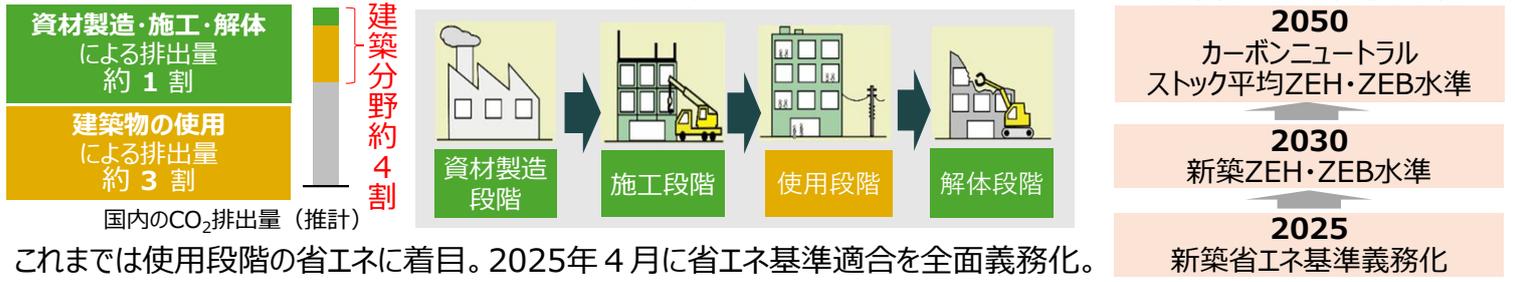


● 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部を改正する法律案

背景・必要性



- ➔ 資材製造から解体までのライフサイクル全体の省エネ・省資源・脱炭素の取組を評価する仕組みを創設
 - ➔ 2030年の新築ZEH・ZEB水準、2050年のストック平均ZEH・ZEB水準の目標に向けて、進展する省エネ技術に対応する仕組みを創設
- ※ZEH：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、ZEB：ネット・ゼロ・エネルギー・ビル

設計・施工の変革を促進
(省エネ、低炭素建材・リサイクル材等の採用、長寿命化、ストック活用等)

《木材活用による脱炭素の例》
・ライフサイクルカーボンの比較により**木造を採用することで製造時CO₂排出を削減**

[Port Plus]
(大林組研修施設・横浜市)

省エネ・低炭素建材・設備の**投資・イノベーション**、日本の技術の**海外展開**を促進

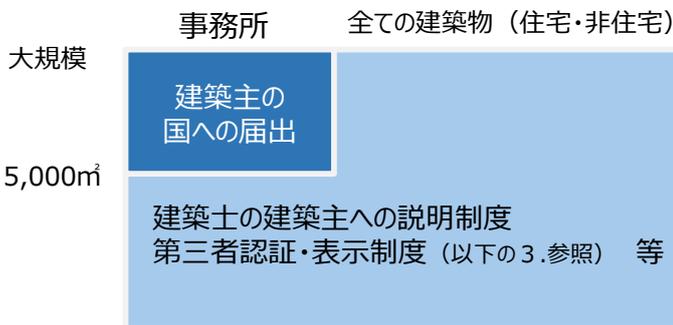
《新技術の例》 **ペロブスカイト太陽電池**

建築物のライフサイクルでの省エネ・省資源・脱炭素の取組を通じ、**エネルギー安全保障**にも貢献

法案の概要

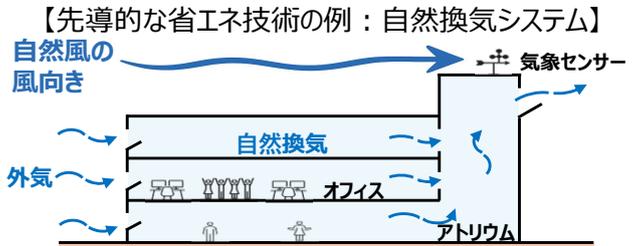
1. 建築物のライフサイクルカーボン評価制度

- 建築主、建築士、建設業者、建築材料・建築設備の製造事業者等の**関係者の役割を明確化**
- 国が建築物ライフサイクルカーボン評価の指針（**統一の算定ルール**）を策定
- 一定の建築物の新築等について、**建築主は、着工前の建築物ライフサイクルカーボン評価結果を国に届出**



2-①. 先導的な省エネ技術を評価する大臣認定

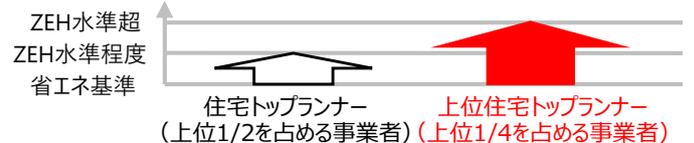
- 先導的な省エネ技術を用いた建築物において、**大臣が個別にZEH・ZEB水準適合を認定**



風向・風速、室内外の温度差等をセンサーで検知して窓を開閉し、自然通風を利用して空調エネルギーを削減

2-②. 上位住宅トップランナー制度

- **概ね市場の1/4を占める住宅供給事業者は、中長期計画を策定し、取組状況を毎年度報告**



3. 建築物の環境性能の第三者認証・表示制度

- 建築主等は、建築物のライフサイクルカーボン評価結果及び省エネ性能について、登録機関による第三者認証を受け、**標章を表示することができることとし、紛らわしい表示を禁止**

4. その他

- 法律名を「建築物のエネルギー消費性能の向上**及び脱炭素化の促進**に関する法律」とする等の措置を講じる

【施行期日】 1.・3.・4. 関係 公布の日から2年以内施行
2. 関係 公布の日から1年以内施行